

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【公表番号】特表2010-504992(P2010-504992A)

【公表日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2009-530543(P2009-530543)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/73 (2006.01)

A 6 1 K 8/86 (2006.01)

A 6 1 K 8/44 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/73

A 6 1 K 8/86

A 6 1 K 8/44

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年1月28日(2013.1.28)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

【表3】

表3

	バッチA	バッチB	バッチD
ラウレス硫酸アンモニウム(ALS) (28%活性)	20.9%	20.9%	20.9%
ラウレス硫酸ナトリウム、2モル エトキシレート (ES-2) (26%活性)	10.1%	10.1%	10.1%
コカミドプロピル ベタイン (CAPB) (35%活性)	6.7%	6.7%	6.7%
塩	0.5%	0.5%	0.5%
バッチ1	0.2%	--	--
バッチ2	--	0.2%	--
バッチ6	--	--	0.2%
水	残部	残部	残部

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0044

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0044】

【表4】

表4

	バッチC (比較)	バッチE (比較)
ラウレス硫酸アンモニウム(ALS) (28%活性)	20.9%	20.9%
ラウレス硫酸ナトリウム、2モル エトキシレート (ES-2) (26%活性)	10.1%	10.1%
コカミドプロピル ベタイン (CAPB) (35%活性)	6.7%	6.7%
塩	0.5%	0.5%
GLUCAMATE(商標) DOE-120 PEG-120 メチル グルコース ジオレエート(Noveon)	--	1%
バッチ3(比較)	0.2%	--
水	残部	残部

## 【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラウレス硫酸アンモニウム、ラウレス硫酸ナトリウムおよびコカミドプロピルベタインのうち少なくとも2種を含む界面活性剤の組合せ；ならびに

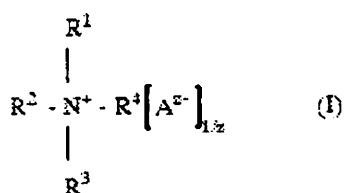
少なくとも1種の誘導体化4級化ヒドロキシエチルセルロースエーテルを含み、

該4級化セルロースエーテルが、2000未満の無水グルコース繰り返し単位を含み、疎水性置換基の平均置換レベルが、無水グルコース単位のモル当たり0.005～0.3モル置換基であり、疎水性置換基の平均置換レベルがカチオン性置換基の平均置換レベル未満であることを条件に窒素パーセントが0.3～3.0である、パーソナルケア組成物。

【請求項2】

誘導体化4級化セルロースエーテルの疎水性置換基が、式(I)：

【化1】



(式中：

R<sup>1</sup>およびR<sup>2</sup>は、各々独立にメチルまたはエチルであり；

R<sup>3</sup>は-C<sub>2</sub>H<sub>5</sub>-CH(OH)-CH<sub>2</sub>-または-C<sub>2</sub>H<sub>5</sub>CH<sub>2</sub>-であり；

R<sup>4</sup>は8～30個の炭素原子を有するアルキル基、アルキルアリール基またはアリールア

ルキル基であり；  
A<sup>z-</sup>はアニオンであり；そして  
zは1，2または3である。)  
で表される、請求項1に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項3】

R<sup>4</sup>がドデシル基である、請求項2に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項4】

誘導体化4級化セルロースエーテルの疎水性置換基が、グリシジルエーテル、アルファ-オレフィンエポキシド、ハロゲン化アルキルまたはこれらの混合物に由来する、請求項1に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項5】

誘導体化4級化セルロースエーテル上の疎水性置換基の平均置換レベルが、無水グルコース単位のモル当たり0.01～0.2モル置換基である、請求項1に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項6】

誘導体化4級化セルロースエーテル上のカチオン性置換基の平均置換レベルが、無水グルコース単位のモル当たり0.005～0.7モル置換基である、請求項1に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項7】

誘導体化4級化セルロースエーテル上のカチオン性置換基の平均置換レベルが、無水グルコース単位のモル当たり0.025～0.2モル置換基である、請求項1に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項8】

ヒドロキシエチルセルロースの、無水グルコース単位のモル当たりのヒドロキシエチル基の平均モル数が2.0～2.2である、請求項1に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項9】

2質量%ブルックフィールド粘度が2000cps超である、請求項1に記載のパーソナルケア組成物。

【請求項10】

パーソナルケア組成物と少なくとも1種の誘導体化4級化ヒドロキシエチルセルロースエーテルを組合せることを含み、該4級化セルロースエーテルが2000未満の無水グルコース繰り返し単位を含み、疎水性置換基の平均置換レベルが無水グルコース単位のモル当たり0.005～0.3モル置換基であり、疎水性置換基の平均置換レベルがカチオン性置換基の平均置換レベル未満であることを条件に窒素パーセントが0.3～3.0である、糸引きの増大および塗布性の低下を伴うことなく、界面活性剤の組合せを含むパーソナルケア組成物の粘度を増大させる方法。